

住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月24日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴 志

静岡県規則第47号

住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則

住民基本台帳法施行細則（平成14年静岡県規則第45号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(本人確認情報開示請求書)</p> <p><b>第2条</b> 法第30条の32第1項に規定する書面は、様式第1号による本人確認情報開示請求書とする。</p>	<p>(本人確認情報開示請求書等)</p> <p><b>第2条</b> 法第30条の32第1項 <u>(法第30条の44の13において準用する場合を含む。)</u>に規定する書面は、様式第1号による本人確認情報開示請求書又は様式第1号の2による附票本人確認情報開示請求書とする。</p>
<p>(本人確認情報確認書)</p> <p><b>第3条</b> 法第30条の32第2項に規定する書面は、様式第2号による本人確認情報確認書とする。</p>	<p>(本人確認情報確認書等)</p> <p><b>第3条</b> 法第30条の32第2項 <u>(法第30条の44の13において準用する場合を含む。)</u>に規定する書面は、様式第2号による本人確認情報確認書又は様式第2号の2による附票本人確認情報確認書とする。</p>
<p>(本人確認情報開示期限延長通知書)</p> <p><b>第4条</b> 法第30条の33第2項に規定する書面は、様式第3号による本人確認情報開示期限延長通知書とする。</p>	<p>(本人確認情報開示期限延長通知書等)</p> <p><b>第4条</b> 法第30条の33第2項 <u>(法第30条の44の13において準用する場合を含む。)</u>に規定する書面は、様式第3号による本人確認情報開示期限延長通知書又は様式第3号の2による附票本人確認情報開示期限延長通知書とする。</p>
<p>(本人確認情報訂正等申出書等)</p> <p><b>第5条</b> 法第30条の35に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。</p> <p>(1) 訂正、追加又は削除の申出 様式第4号による本人確認情報訂正等申出書</p> <p>(2) 結果の通知 様式第5号による本人確認</p>	<p>(本人確認情報訂正等申出書等)</p> <p><b>第5条</b> 法第30条の35 <u>(法第30条の44の13において準用する場合を含む。)</u>に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。</p> <p>(1) 訂正、追加又は削除の申出 様式第4号による本人確認情報訂正等申出書又は様式第4号の2による附票本人確認情報訂正等申出書</p> <p>(2) 結果の通知 様式第5号による本人確認</p>

情報調査結果通知書

情報調査結果通知書又は様式第5号の2に  
よる附票本人確認情報調査結果通知書

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第1号（注）中「（」を「（個人番号カード、」に改め、「、旅券」を削り、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第1号の2（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

附票本人確認情報開示請求書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

郵便番号

住 所

開示請求者

氏 名

住民基本台帳法第30条の44の13において準用する同法第30条の32第1項の規定により、次のとおり附票本人確認情報の開示を請求します。

住 民 票 コ ー ド	
生 年 月 日	
男 女 の 別	
開 示 の 方 法 の 区 分 〔希望する方法にレ印を〕 付してください。〕	1 <input type="checkbox"/> 附票本人確認情報確認書の閲覧 2 <input type="checkbox"/> 附票本人確認情報確認書の交付 (1) <input type="checkbox"/> 窓口での交付を希望する。 (2) <input type="checkbox"/> 郵送での交付を希望する。
連 絡 先 （ 電 話 番 号 ）	

以下の欄には記入しないでください。

本 人 の 確 認 方 法	
備 考	

（注） 請求の際には、本人であることを確認するために必要な書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険の被保険者証その他当該開示請求者が本人であることを確認するため知事が適当と認める書類）を提示し、又は提出してください。

様式第2号中

「

住民票コード		生年月日	年 月 日	性別	
氏名					
住所					
区分・事由					

」

を

「

住民票コード		個人番号		生年月日	年 月 日	性別	
氏名							
旧氏							
住所							
区分・事由							

」

に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第2号の2 (第3条関係) (用紙 日本産業規格A4縦型)

附票本人確認情報確認書

あなたの附票本人確認情報は、以下のように記録されています。

最新

住民票コード		生年月日	年 月 日	性別	
氏名					
住所					
異動年月日	年 月 日				

住民票コード		生年月日	年 月 日	性別	
氏名					
住所					
異動年月日	年 月 日				

住民票コード		生年月日	年 月 日	性別	
氏名					
住所					
異動年月日	年 月 日				

年 月 日

静岡県知事 氏 名 印

様式第3号の次に次の1様式を加える。

様式第3号の2 (第4条関係) (用紙 日本産業規格A4縦型)

附票本人確認情報開示期限延長通知書

第 号  
年 月 日

様

静岡県知事 氏 名 印

年 月 日付けで請求のあった附票本人確認情報の開示については、住民基本台帳法第30条の44の13において準用する同法第30条の33第2項の規定により、次のとおり開示期限を延長したので通知します。

住民基本台帳法第30条の44の13において準用する同法第30条の33第1項に規定する期間	年 月 日から 年 月 日まで
上記の期間内に開示をすることができない理由	
開 示 の 期 限	年 月 日まで
担 当 課	電話番号
備 考	

様式第4号(注)中「(」を「(個人番号カード、」に改め、「、旅券」を削り、「開示請求者」を「申出者」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第4号の2 (第5条関係) (用紙 日本産業規格A4縦型)

附票本人確認情報訂正等申出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

郵便番号

住 所

申出者

氏 名

開示を受けた附票本人確認情報について、住民基本台帳法第30条の44の13において準用する同法第30条の35の規定により、次のとおり訂正、追加又は削除を申し出ます。

開示を受けた 附票本人確認情報	住 民 票 コ ー ド	
	生 年 月 日	
	男 女 の 別	
申 出 の 内 容		
開 示 を 受 け た 年 月 日		
連 絡 先 ( 電 話 番 号 )		

以下の欄には記入しないでください。

本 人 の 確 認 方 法	
備 考	

(注) 申出の際には、本人であることを確認するために必要な書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険の被保険者証その他当該申出者が本人であることを確認するため知事が適当と認める書類）を提示し、又は提出してください。

様式第5号の次に次の1様式を加える。

様式第5号の2（第5条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

附票本人確認情報調査結果通知書

第 号  
年 月 日

様

静岡県知事 氏 名 印

年 月 日付けで申出のあった附票本人確認情報の訂正等については、住民基本台帳法第30条の44の13において準用する同法第30条の35の規定により調査を行ったので、その結果を通知します。

調査結果の内容	
担当課	電話番号
備考	

附 則

- この規則は、令和6年5月27日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の住民基本台帳法施行細則（以下「旧規則」という。）の規定及び様式により提出されている請求書等は、改正後の住民基本台帳法施行細則の相当する規定及び様式により提出されたものとみなす。
- この規則の施行の際現に旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。